

## 競争ルールの検証に関するWG（第50回） 関係者ヒアリング 説明資料

---



- 一般社団法人 全国携帯電話販売代理店協会

2023年12月22日

## Agenda

1. 中古端末を含む端末市場の更なる活性化のための対策
2. 競争を一層促進させるための実効性の高い対策

## Agenda

1. 中古端末を含む端末市場の更なる活性化のための対策
2. 競争を一層促進させるための実効性の高い対策

# 循環型社会に向けてのキャリアショップの役割

- ※ 下取りプログラムは、キャリアにより端末購入時のみの場合と、いつでも受付できる場合とがあり、端末の割引やポイントの還元で支払われる。
- ※ 端末補償サービスとは端末の故障、盗難、紛失の際に修理代金の補助やリフレッシュ品との有償交換を提供するサービス。



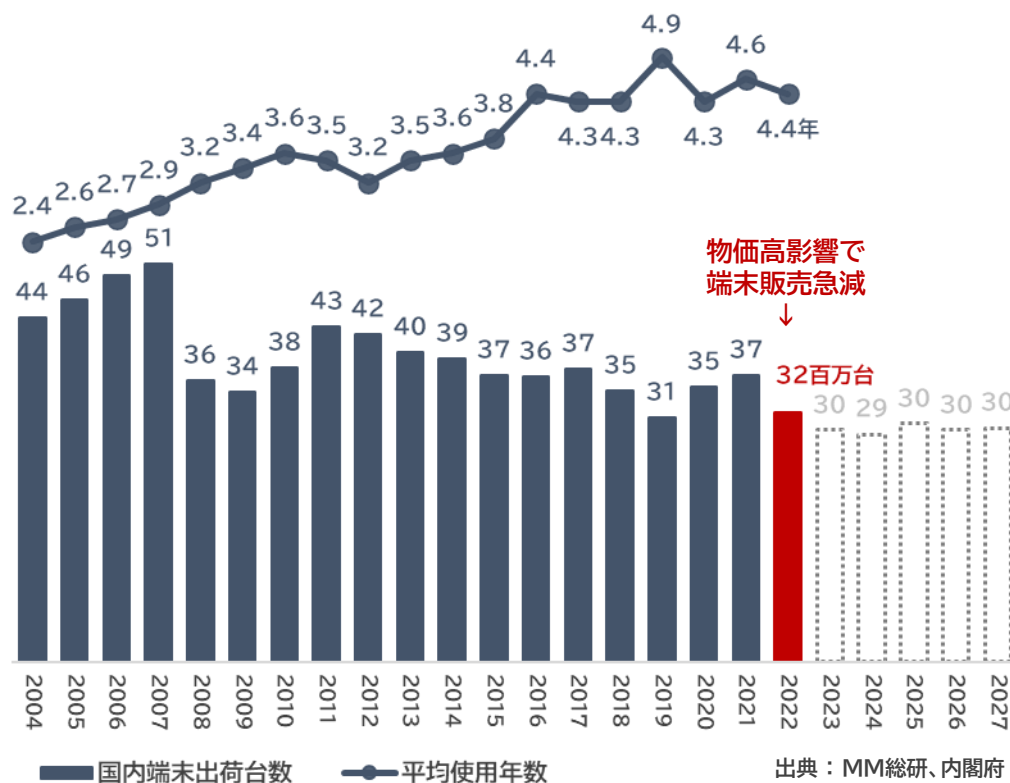
キャリアショップは、スマホの新品販売の他、端末の回収・下取り、端末補償サービスの提供を行っています。

# 端末市場の更なる活性化のための対策

## 課題

- 近年、端末価格が高騰傾向であり、中古端末の需要は増加。
- 国民が低廉で多様な端末を選択できるようにするため、中古端末の更なる流通促進が重要。

第48回WG・資料48-1-2(総務省)P4より



2つの  
対策

- 中古端末
- 新品低価格帯端末

→ 次ページ

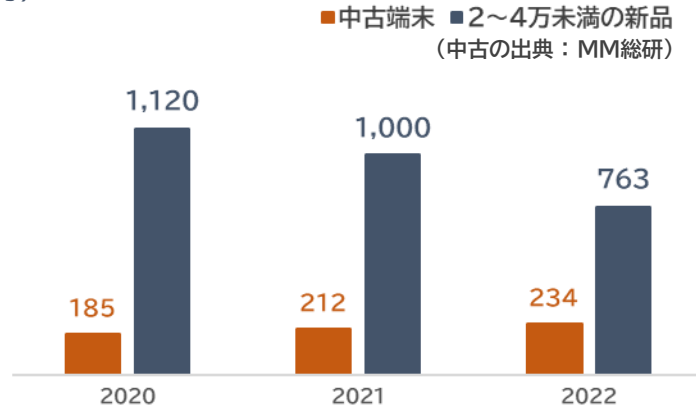
端末価格高騰の対策としては、中古端末の流通促進に加えて、新品の低価格帯端末の販売が考えられます。

# 端末市場の更なる活性化のための対策

## ● 新品の低価格帯(2~4万未満)端末の市場規模

前ページの出荷台数から単純計算

(単位:万)



価格帯	20年10月~21年3月		2021年度		2022年度		2023年度 1Q	
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
16万~	0.6%		1.6%		7.1%		7.2%	
14~16万未満	2.7%	高価格帯	4.6%	高価格帯	6.6%	高価格帯	5.7%	高価格帯
12~14万未満	7.7%	21.1%	5.5%	27.2%	12.2%	38.2%	17.2%	37.8%
10~12万未満	10.1%		15.6%		12.3%		7.8%	
8~10万未満	16.7%		13.4%		5.0%		2.2%	
6~8万未満	6.4%	中価格帯	5.3%	中価格帯	16.5%	中価格帯	19.4%	中価格帯
4~6万未満	21.2%	44.4%	20.9%	39.6%	13.6%	35.1%	10.9%	32.5%
2~4万未満	31.9%	低価格帯	27.3%	低価格帯	23.9%	低価格帯	24.1%	低価格帯
~2万未満	2.6%	34.5%	5.9%	33.2%	2.9%	26.7%	5.5%	29.7%

第48回WG・資料48-2(総務省)P14より

現在の「廉価端末」の定義  
(施行規則第22条の2の16第1項第2号ロ)

## 対照価格が2万円(税抜)以下の端末

(端末割引の上限額が2万円のため)



(2023年6月22日公表の競争ルールの検証に関する報告書2023(案)においては、端末割引上限額の見直しに連動して4万円に変更される予定だった。)



今回の改正で端末割引の上限額は4万円に。ただ、廉価端末の定義は、端末割引上限の最低額の方である2万円に据え置かれている。



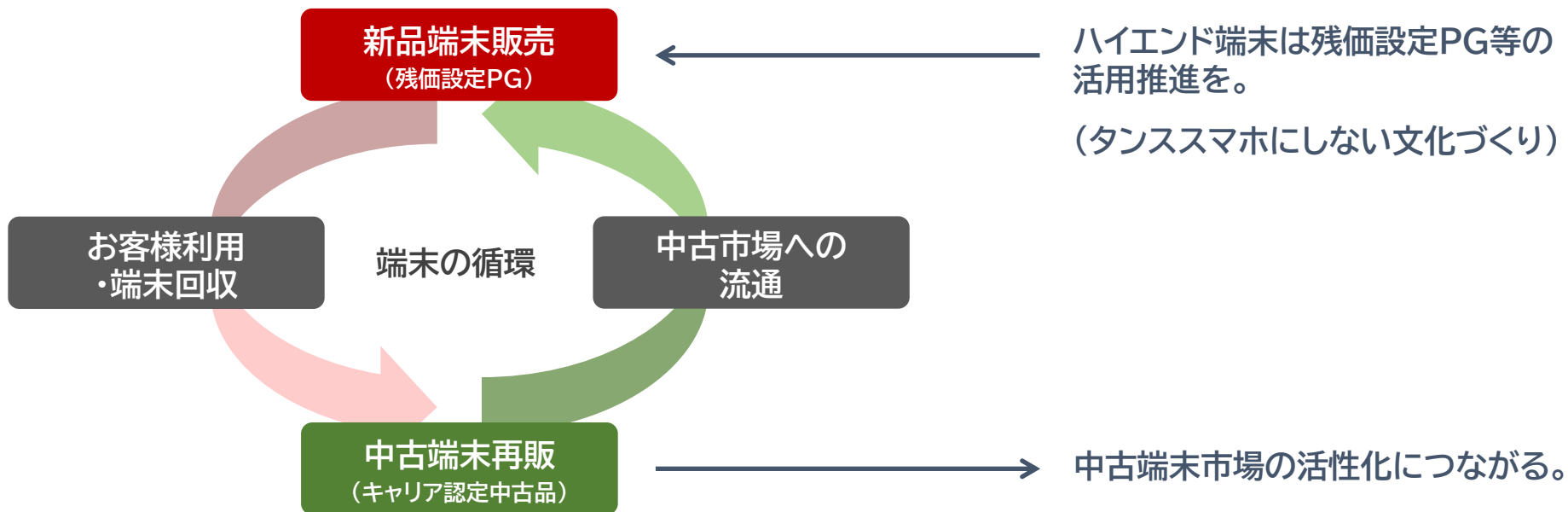
廉価端末の定義を

## 対照価格が4万円(税抜)以下の端末

にすることによる端末市場の活性化を提案します。

物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援として、迅速且つ大きな効果が期待できるのではないかと。

# 端末市場の更なる活性化のための対策



第49回WG・資料49-2(NTTドコモ)P5より

ミドルレンジ・ハイエンド端末を中心とした残価設定PG等の推進は、中古市場の活性化につながる。

# 端末市場の更なる活性化のための対策

## 不良在庫基準見直しの必要性

[現行ルール]

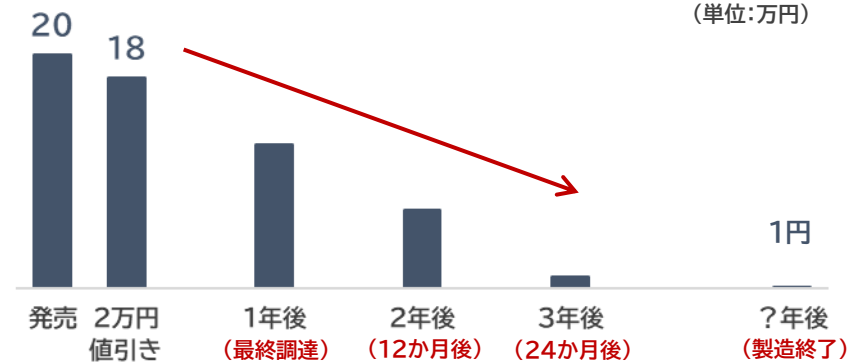
製造事業者による製造の状況	同一の機種種の最終調達日から経過期間	利益の提供の額の上限
中止されていないもの	24 か月	対照価格の半額に相当する額
中止されたもの	12 か月	対照価格の半額に相当する額
	24 か月	対照価格の8割に相当する額

製造終了した端末は最終調達価格が下がり、対照価格も下がる。

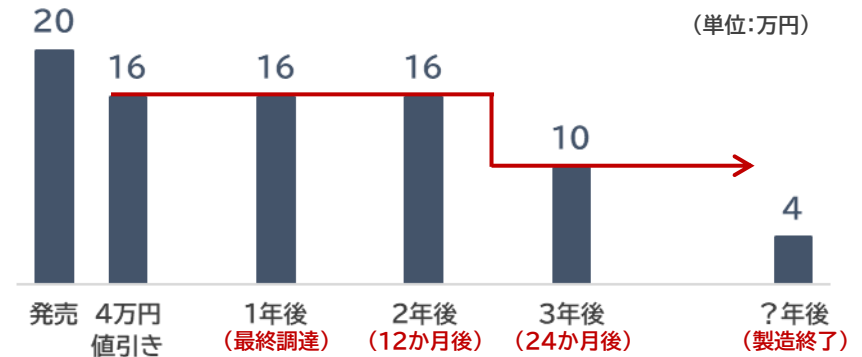
新ルールにより白ロム割を規制に加えることにより、経年の市場価値低下を踏まえた不良在庫基準への見直しが必要ではないか。

## 『経年で端末の市場価値は低下』

(従来は白ロム割で市場価値に対応してきた。)



## 改正後 (販売機会を逃し、廃棄損を発生させる可能性。)



在庫はキャリアだけでなく、主には営業利益率数%しかない販売代理店の店頭にあります。

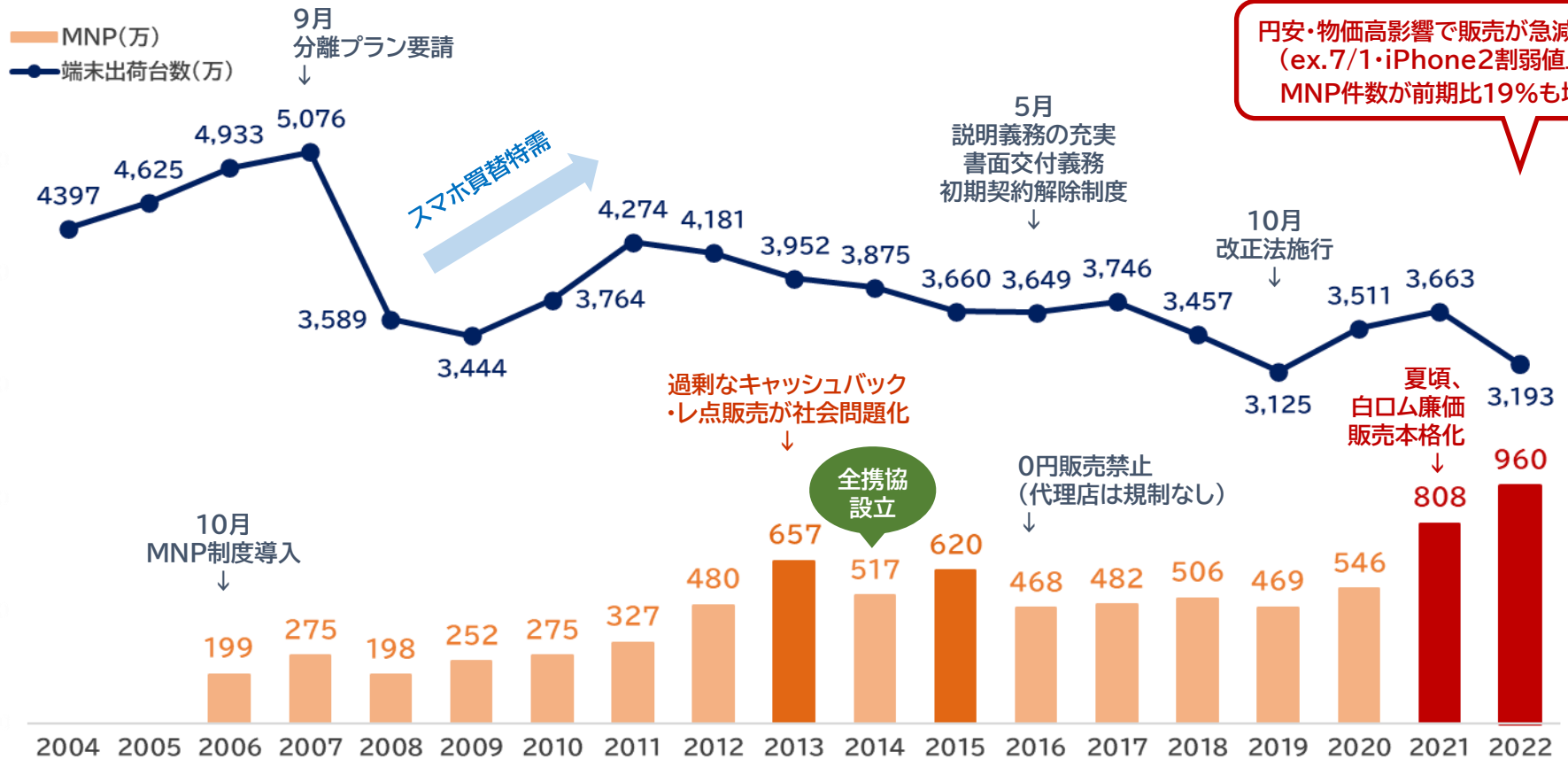


## Agenda

1. 中古端末を含む端末市場の更なる活性化のための対策
2. 競争を一層促進させるための実効性の高い対策

# 競争を一層促進させるための施策を検討する際の留意点

〔出典〕 携帯電話端末出荷台数 … MM総研  
 MNP件数 … 総務省・電気通信番号に関する使用状況  
 携帯電話契約者数 … 総務省・2015以降は通信モジュール除く  
 携帯電話平均使用年数 … 内閣府



構成比	0%	0%	4%	5%	6%	7%	7%	8%	11%	17%	13%	17%	13%	13%	15%	15%	16%	22%	30%
契約者数(万)	9,147	9,648	10,170	10,734	11,205	11,630	12,329	13,276	14,113	14,919	15,633	14,975	15,128	15,347	15,633	15,677	15,993	16,241	16,397
平均使用年数	2.4年	2.6年	2.7年	2.9年	3.2年	3.4年	3.6年	3.5年	3.2年	3.5年	3.6年	3.8年	4.4年	4.3年	4.3年	4.9年	4.3年	4.6年	4.4年

端末の使用年数は年々延びているのに、MNP件数だけが急増。(一部の契約者だけがMNPを繰り返している?) ↑

この2年間は、販売代理店の経営にとって厳しい冬の時代だった。

# 競争を一層促進させるための施策を検討する際の留意点

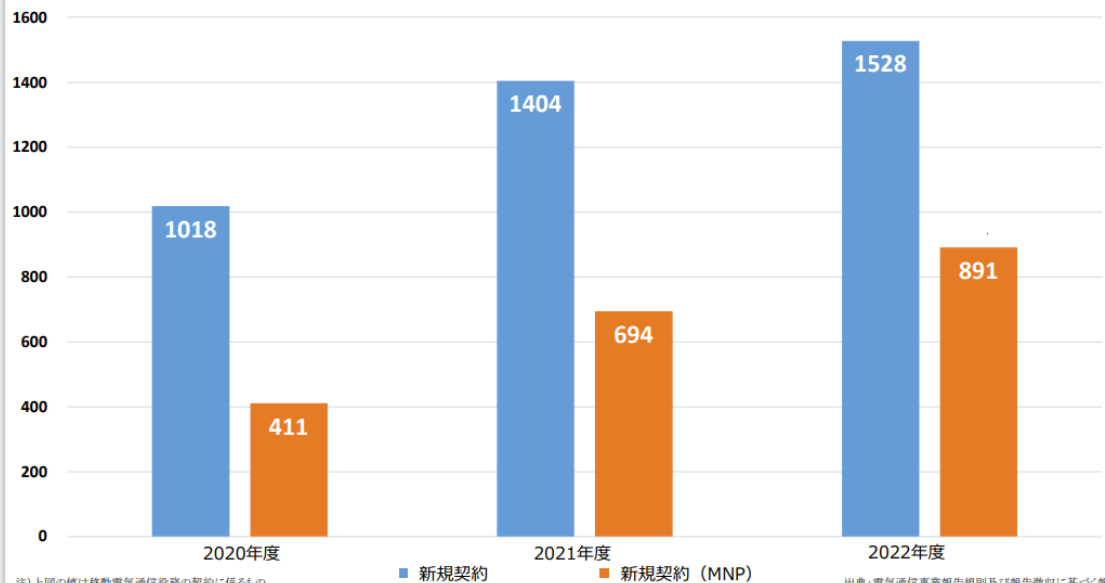
## 指定事業者の新規契約数・MNP数

16

○ 指定事業者の新規契約数及びMNP数は増加傾向。

### ● 新規契約数・MNP数の推移（スマートフォン）

新規契約数・MNP数（万件）



業界全体が**質の競争にシフト**できるよう、新規やPIの競争が過度に行われていないか評価できる仕組みがほしい。

- ① 新規・MNPと機種変更とのバランスを定点観測すべきではないか。  
MNPの件数が機種変更と比較して異常な水準に達していないかの定点観測を行うことで、健全な市場の育成につながるのではないのでしょうか。
- ② 昨今、MNOにおける「SIMのみ新規」が増加傾向。  
(端末セット販売に力を入れていないMVNOの場合は、SIMのみ新規は理解できるが…。)  
※ 端末を長く使うことはサステナビリティの観点では奨励されるべきだが、新たな技術の浸透には一定期間での端末の買替も必要。  
※ 踏み台行為など利用意思のない契約の懸念。

第48回WG・資料48-2(総務省)P16

「機種変更」・「SIMのみ新規」の件数も報告義務に加え、MNPとのバランスを見ないと異常性の察知が遅れる懸念。

# 競争を一層促進させるための施策を検討する際の留意点

- 改正法施行当初は、質の競争へのシフトが進むという期待から、地域のデジタル化推進拠点を目指したいと考え、総務省委託事業のマイナンバーカード申請サポート事業では、8か月で284万件もの申請を受け付けました。

**私たちの考える在りたい姿** (誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化)

最近、オンライン販路が話題を集めています…

- withコロナにおけるWEB手続きニーズ
- 料金値下げのためのオンライン限定プラン
- 自分で選択・設定できるハイリテラシー層 (説明・手続き時間短縮)



日本は高齢化率世界一 2020年現在・29%

社会全体のDX化を支える人材が必要

5G・6G時代における新サービス体験・普及

5G・6G時代に向けて、キャリアショップが社会全体のDX化に貢献できると思います！

All Rights Reserved. Copyright © 2021 National Association of Mobile-phone Distributors

P. 6

消費者保護ルールの在り方に関する検討会(第27回) 2021年3月2日 資料4-1(全携協)

キャリアショップが、お客様ひとりひとりに寄り添い、地域のデジタル化に貢献できる未来へ